

はじめに	3
------	---

第1章

豊かな文化を育んできた石川の風土・歴史とこれまでの取り組み

1. 石川の風土と歴史	4
2. これまでの取り組み	6

第2章

「いしかわ文化振興条例」の具体的内容

1. 条例の特色	10
2. 文化振興の基本理念	11
3. 各主体の責務・役割	12
4. 文化振興施策の5つの柱と施策の方向性	13
① 石川の優れた文化の継承と発展	14
② 文化に親しむ環境づくり	24
③ 文化による地域づくり	30
④ 文化の交流と発信	33
⑤ 文化を支える仕組みづくり	35

(参考)

いしかわ文化振興条例	38
「石川の文化」に関する県民意識調査結果概要	44

石川の文化の裾野の拡大と さらなる高みを目指して

～「いしかわ文化振興条例」を制定～



本県には、藩政期以来培われてきた加賀百万石の伝統文化が今も息づくなど、多様で質の高い文化があふれています。平成9年には、全国に先駆けて「石川県文化振興指針」を策定し、県立音楽堂の建設をはじめ、金沢城公園の復元整備、県立美術館やいしかわ赤レンガミュージアムのリニューアルなど、本県の文化を県民の皆様に親しんでいただくための基盤整備を進めてきました。

さらに、こうした文化施設も活用しながら、能楽や邦楽、伝統工芸、茶道といった層の厚い伝統文化の継承・発展と、オーケストラ・アンサンブル金沢に代表される新たな文化の創造に力を注いでまいりました。

こうした取り組みにより、本県は全国でも、茶道・華道をたしなむ人の割合や県民の美術に対する関心が高いという調査結果があるなど、様々な文化が生活の中に浸透し、県民の皆様に親しまれてきております。

そして、近年では、人の価値観は、物の豊かさから心の豊かさへ、量から質へと変化するとともに、「文化」の概念が拡大し、世界に高く評価された里山里海や豊かな食文化などもまた、本県の個性ある文化として認識されてきております。

平成27年春の北陸新幹線金沢開業は、こうした本県の質の高い本物の文化を広く国内外に発信するとともに、文化を通じた交流をさらに盛んにし、地域の活力を高める好機であります。

そこで、県民、文化団体、行政がこうした認識を共有し、オール石川の体制で、本県文化のさらなる発展に向けて取り組んでいくため、この度「いしかわ文化振興条例」を制定いたしました。

この条例を今後の文化振興施策の拠り所とし、本県の優れた文化に一層磨きをかけ、県民共通の財産として次の世代へ確実に引き継いでいくとともに、新たな文化の創造に取り組んでまいります。そして、県民の皆様と一体となって取り組んでいくことで、石川の文化の裾野が拡がり、さらなる文化の高みが築かれていくものと確信しております。

本基本方針は、条例の内容や今後の目指す方向性を分かりやすく解説し、県民の皆様の文化に対する関心や理解を深めることで、文化振興施策を効果的に推進していくことを目的としております。

石川の文化の担い手は、県民の皆様お一人おひとりです。県民の皆様には、永い歴史と豊かな自然の中で培われてきた素晴らしい文化がこの石川の地にあることに誇りをもっていただきたいと思います。

最後に、条例の制定に当たり、有識者の方々をはじめ、多くの皆様から貴重なご意見をいただきました。関係の皆様のご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。

平成27年5月
石川県知事 谷本正憲